

平成21年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成21年6月17日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時30分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、山本和美、文珠清道、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 6 書 記 教育総務課長 栗倉小夜子
- 7 議 事
- ・大宮中学校 公開授業の参観について
 - ・委員長の選挙について
 - ・委員長職務代理者の選挙について
- (1) 議案第54号 京丹後市社会教育委員の解嘱について
- (2) 議案第55号 平成21年度社会福祉体験学習に係る後援について
- (3) 議案第56号 第23回網野カップ少年サッカー大会に係る後援について
- (4) 議案第57号 第11回羽衣交流グラウンド・ゴルフ大会 in 京丹後市に係る後援について
- (5) 議案第58号 第42回峰山スポーツ祭典に係る後援について
- (6) 議案第59号 第13回京丹後市ソフトバレーボール大会に係る後援について
- (7) 議案第60号 弥栄町青少年をそだてる会事業に係る後援について
- (8) 議案第61号 京都サンガF. C. ビーチサッカーフェスタ2009 in 網野に係る後援について
- (9) 議案第62号 「京セラミタ・京都サンガF. C.」ふれあいサッカー教室に係る後援について
- (10) 議案第63号 「京セラミタ・京都サンガF. C.」キッズふれあいサッカー教室に係る後援について
- (11) 議案第64号 第20回丹後中学女子ソフトボール大会に係る後援について
- (12) 議案第65号 第60回京都府学校農業クラブ連盟大会に係る後援について
- (13) 議案第66号 ポップスコンサート in 網野に係る後援について
- (14) 議案第67号 専決処分の承認について(平成21年度丹後ブロック中学校陸上競技選

手権大会に係る共催)

- (15) 議案第 68 号 専決処分の承認について (京丹後市装道和装礼法子ども教室に係る後援)
- (16) 議案第 69 号 専決処分の承認について (キッズ (U-6 / U-8) サッカーフェスティバル in 八丁浜に係る後援)
- (17) 報告第 4 号 京丹後市学校再配置基本計画 (素案) について
- (18) 報告第 5 号 京丹後市立学校施設の耐震化計画 (素案) について

【追加議案】

- (19) 議案第 70 号 京丹後市社会教育委員の委嘱について

8 その他

(1) 諸報告

- ① 教育予算 (第 2 号補正予算) について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 6 月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 網野町高齢者大学開講式について
- ② 京丹後市公民館連絡協議会総会及び第 1 回研修会について
- ③ 平成 21 年度京丹後市教育講演会について
- ④ 平成 21 年度第 1 回社会教育委員会会議について
- ⑤ 第 2 回京丹後市文化協会設立準備会について
- ⑥ 京丹後市体育指導委員会役員会
- ⑦ 平成 21 年度ジュニアカヌースプリント春季大会及び第 64 回国体カヌー競技京都府代表選考会について
- ⑧ 平成 21 年度京丹後市 P T A 協議会初総会について
- ⑨ 平成 21 年度くみはまカヌー交流会 2009 について

〈文化財保護課〉

- ① 網野郷土資料館 平成 21 年度夏季企画展「商いと道具」
- ② 豪商稲葉本家コーナー展示「近代の夜明けと稲葉家 ～明治維新前後の稲葉家～」
- ③ 平成 21 年度「豪商稲葉本家」主屋・内蔵展示の年間構想
- ④ 網野神社について

(3) 情報誌について

9 会 議 録 別添のとおり (全19頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成21年7月8日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 岸田 薫子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、山本和美、文珠清道、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

定刻になりましたので、ただ今から「平成21年 第10回京丹後市教育委員会6月定例会」を開会致します。

先立ちまして、教育委員の私どもの仲間であります山本和美委員におかれましては、7月7日の任期でございまして、4年間フレッシュな感覚で頑張っていたのでございますけれども、残念なことですけれども任期満了ということでございます。まずはそれをもって報告と致しますとともに、まだ7月7日まで任期がございまして色々な協議がございましたら頑張っていたかなければなりませんけれども、まずもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

資本主義の本家アメリカで、ゼネラルモーターズという繁栄の象徴でありました巨大な会社が破綻をしました。大量生産・大量消費をすることが生活向上の目的と化してきた時代の終焉を感じるところでございます。これから迎える社会は資源や環境を大切に、人間にも自然にも優しいスローライフな時が流れる社会であって欲しいものでございます。

学校再配置計画につきましては、教育長を先頭に事務局一丸となって取り組んでいただきました。大変ご苦労様でございました。私たち教育委員も6月議会に上程されることを大いに期待しておりましたが、結果はマスコミ報道のとおりでございます。私たちは10年、20年先の京丹後市のあるべき教育の未来を議論し、児童生徒という大切な宝物を最善の環境で教育出来るよう計画案を作成して参りました。今後は市長部局を中心にプロジェクトを組み、推進されることになろうかと思っておりますけれども、その推移の進展を見守りたいと思います。

5月定例会後の委員長としての出席行事は、18日に教育委員協議会、29日は市議会初日でした。6月10日から12日まで本会議、16日は全員協議会でした。

本日の議案は既に配付させていただいている案件の他、追加議案が一つございます。委員各位の活発なご議論をお願いしまして、開会に当たってのご挨拶並びに報告と致します。

次に米田教育長から、第9回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

「平成21年5月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今、内容の濃い話をたくさん報告いただきました。ご質問等ありましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

再配置につきまして、市長さんのプロジェクトチームとはどういったものですか。

〈米田教育長〉

ほとんど動いていません。副市長と私が代表になるわけですが、市長協議という形になり、プロジェクトチームというより、市長中心の会議、市長協議になっています。議会直前ということもあり、市長協議も市長のあいている時間は連日といった状態です。

パブコメの整理ができた段階で、教育委員会も一段落と思っていたわけですが、その後のほうが大変で、教育総務課中心に取り組んでもらっているのですが、大変な仕事量で、なかなか全部の課で分担という体制もとりにくい。途中で分掌の変更もしにくいということで、職場の中の体制作りも大きな課題です。人員の増員も視野に入れて総合的に考えないと、今後やっていけないという気もしています。これを検討する専門のチーム（課）でも作らないととてもまえない。しかし、市役所からは離れていて、この苦しさはわかってもらえない。私の宣伝もまずいと思っています。議会の中でも「教育委員会は再配置という重大な問題を軽率に」という発言があって、「これだけ、みんなが連日夜を徹するような形で仕事をしてきているのに、それが、皆さんには「軽率」としか映っていないのなら、教育長の啓発不足で私の責任です。」と答えました。後で議員さんが謝りに来られましたが、深刻なまで一生懸命の様子がわかってもらいにくいというところが苦しいです。

〈上羽委員長〉

今の件につきましては、報告のところにありますので、そこのところ色々とご意見はいただけたと思います。

他にありませんか。よろしいですか。

次に会議録の承認を行います。第9回の署名委員は文珠委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案どおり承認を致します。

それでは本日の会議録署名委員の指名を致します。

岸田委員を指名しますのでお願いを致します。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、委員長の選挙を執り行いたいと思います。委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により1年となっております。この私の委員長任期も来月7月7日をもって終了致します。従いまして、平成21年7月8日から平成22年7月7日までの次期委員長を選挙で選出をしていただきたいと思います。

次に、引き続き、委員長職務代理者の選挙を執り行います。委員長職務代理者につきましては、委員長の選挙の例によることとし、任期は同じように1年となっております。7月2日をもって終了致します。従いまして、平成21年7月3日から平成22年7月2日までの次期委員長職務代理者を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは最初に、委員長の選挙を行います。単記・無記名でお願いを致します。

【書記が投票用紙を配付】

【委員各位が投票】

【書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を上羽委員長に示す】

〈上羽委員長〉

投票の結果をお知らせ致します。

投票の結果、委員長は上羽敏夫さんに決定致しました。

次に、委員長職務代理者の選挙を行います。委員長を除いて、委員長職務代理者を単記・無記名でお願いします。

【書記が投票用紙を配付】

【委員各位が投票】

【書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を上羽委員長に示す】

〈上羽委員長〉

投票の結果をお知らせします。

投票の結果、委員長職務代理者は岸田薫子さんに決定致しました。

それでは、改めて、ただ今決定していただきました内容を確認させていただきます。

委員長に上羽敏夫氏、委員長職務代理者に岸田薫子氏と決まりました。

よろしくお願いを致します。

【岸田委員長職務代理者から上羽委員長へ、任命通知書交付】

【上羽委員長から岸田委員長職務代理者へ、任命通知書交付】

〈上羽委員長〉

ただ今、選挙の結果で教育委員長ということで拝命致しました。昨年度は私、偶然の結果だということでお話をしたと思えますけれども、本年は何か運命的な、必然的なものを感じております。と申しますのは、やはり皆さんご承知のとおり2年前からの学校再配置案の関係のことが今一番大詰めで、果たしてどこで決着が付くやらというような大変不安定で、また激動の時を迎えております。そういう中において私も約15年近く丹後地方の教育委員として務めて参りましたが、京丹後の教育界が変な方向になったら大変な危機ではないかなというのは、いろんな保護者や地域の方、それからまた理事者側との関係におきましてもここは本当に踏ん張りどころで、今までのようにやっていたのでは、市民に安心と安全を与えることが出来ないというふうに私自身思っています。腹に一物覚悟

を持って望みたいと思っていますので、よろしくお願いを致します。

〈岸田委員長職務代理〉

力不足ですが、去年に引き続きまして委員長様の力強いリードの下に一生懸命務めたいと思います。よろしくお願いを致します。

〈上羽委員長〉

それでは、議案に入らせていただきます。

初めに会議の非公開についてお諮りを致します。議案第54号は人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第54号については非公開と致します。

それでは、議案第54号「京丹後市社会教育委員の解嘱について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第54号をご説明いただきました。

人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。

議案第54号「京丹後市社会教育委員の解嘱について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

これより会議を公開とします。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第55号から議案第66号の12議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第55号「平成21年度社会福祉体験学習に係る後援について」、議案第56号「第23回網野カップ少年サッカー大会に係る後援について」、議案第57号「第11回羽衣交流グラウンド・ゴルフ大会 in 京丹後市に係る後援について」、議案第58号「第42回峰山スポーツ祭典に係る後援について」、議案第59号「第13回京丹後市ソフトバレーボール大会に係る後援について」、議案第60号「弥栄町青少年をそだてる会事業に係る後援について」、議案第61号「京都サンガF. C. ビーチサッカーフェスタ2009 in 網野に係る後援について」、議案第62号「京セラミタ・京都サンガF. C.」ふれあいサッカー教室に係る後援について」、議案第63号「京セラミタ・京都サンガF. C.」キッズふれあいサッカー教室に係る後援について」、議案第64号「第20回丹後中学女子ソフトボール大会に係る後援について」、議案第65号「第60回京都府学校農業クラブ連盟大会に係る後援について」、議案第66号「ポップスコンサート in 網野に係る後援について」の12議案を一括議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらについて、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは順次、議案のご説明をさせていただきます。

まず議案第55号「平成21年度社会福祉体験学習に係る後援について」でございますが、後援の申請者は社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会でございます。この事業は実施要綱にもありますように、京丹後市の社会福祉協議会並びに体験学習の受け入れ施設・団体が行われるものでございます。体験学習受け入れ施設と致しましては4ヵ所ございまして、総合老人福祉施設はごろも苑、グループホームもみじ、ないきの家、はごろも苑デイサービスセンターの4団体でございます。これにつきましては、夏休みの期間中に3日間の体験学習を行うとともに事前事後の学習を行うということで、京丹後市に在住の中学校及び高等学校の生徒を対象に社会福祉体験をさせようとする趣旨の事業でございまして、昨年度も後援をさせていただいております。福祉教育・福祉体験のうえから有意義な後援の申請であると考えておりまして、後援すべきと考えております。

次に議案第56号「第23回網野カップ少年サッカー大会に係る後援について」でございますが、申請者は網野カップ実行委員会でございます。この催し物につきましては、今年8月1日から3日までの間、網野町八丁浜芝生広場その他を会場と致しまして、近畿一円の小学生及び中学生が参加して行われるサッカーの大会でございます。3日間にわたる大規模な大会でございますが、従来から京丹後市教育委員会として後援をさせていただいているものでございます。今回につきましては、96チームの出場が見込まれているとお聞きをしております。

次に議案第57号「第11回羽衣交流グラウンド・ゴルフ大会 in 京丹後市に係る後援について」でございますが、京丹後市グラウンド・ゴルフ協会からの申請でございます。この催し物につきましても例年後援をさせていただいておりますが、今年の催し物につきましては今年7

月4日、京丹後市峰山途中ケ丘公園公認コース及びグラウンドで行われる大会でございます。グラウンドゴルフを通じて交流を深めようとする催し物でございます。

次に議案第58号「第4回峰山スポーツ祭典に係る後援について」でございますが、これにつきましては京丹後市体育協会峰山支部並びに峰山町公民館連絡協議会からの後援の依頼でございます。この催し物につきましても例年後援をさせていただいておりますが、今年につきましては6月21日に途中ケ丘公園、その他峰山町内の学校等を会場に行われる各種のスポーツ大会でございます。

次に議案第59号「第13回京丹後市ソフトバレーボール大会に係る後援について」でございますが、この催し物につきましては京丹後市ソフトバレーボール協会からの後援申請でございます。この催し物につきましては、今年6月28日、網野中学校体育館を会場に行われるソフトバレーボールの大会でございます。種目と致しまして、男女混合の部と女性の部ということで2つの種目にわたって大会が行われます。

次に議案第60号「弥栄町青少年をそだてる会事業に係る後援について」であります。弥栄町青少年をそだてる会からの後援申請でございます。後援申請の対象となります事業は5項目ございまして、第26回弥栄町少年少女水泳大会、夏休み科学実験教室、たこ作り講習会、たこあげ大会、第17回親子ふれあいフェスティバルでございます。いずれも例年行われている種目でございますが、京丹後市教育委員会として例年後援をさせていただいております。

次に議案第61号「京都サンガF. C. ビーチサッカーフェスタ2009 in 網野に係る後援について」であります。京丹後市サッカー協会からの後援申請でございます。この催し物につきましては、今年の7月5日、網野町浜詰夕日ヶ浦海岸を会場に行われる大会でございます。一般の部16チーム、小学の部8チームということで、参加予定団体と致しましては京都サンガ及び京都、大阪、京丹後市近郊のチームが出場するとお聞きをしております。

それから議案第62号「京セラミタ・京都サンガF. C.」ふれあいサッカー教室に係る後援について」であります。これにつきましても後援申請は網野スポーツクラブでございます。この催し物につきましては今年7月4日、網野町八丁浜芝生広場を会場に小学生1年生から6年生までを対象とした京都サンガF. C.アカデミースタッフによるサッカー指導ということをおねらいとした教室でございます。

次に議案第63号「京セラミタ・京都サンガF. C.」キッズふれあいサッカー教室に係る後援について」でございます。本件につきましても網野スポーツクラブからの後援申請でございます。これも7月4日、網野町八丁浜芝生広場を会場に行われますけれども、これも先ほどと同じような趣旨の催し物ではございますが、3歳児、4歳児、5歳児を対象として京都サンガF. C.アカデミースタッフによるサッカー指導が行われるという教室でございます。

それから次に議案第64号「第20回丹後中学女子ソフトボール大会に係る後援について」であります。京丹後市ソフトボール協会からの後援申請でございます。この催し物につきましては今年10月4日、大宮中学校を会場に京丹後市内の中学校のソフトボール部4校と綾部、舞鶴、福知山地域並びに兵庫県北部地域中学校の女子ソフトボール部が参加して行われる交流の大会でございます。

それから次に議案第65号「第60回京都府学校農業クラブ連盟大会に係る後援について」でございます。この催し物につきましては京都府学校農業クラブ連盟からの後援申請でございます。この催し物につきましては今年7月24日、アミティ丹後を会場に行われます京都府下の農業クラブと各種の部活等の展示発表等の催し物でございます。昨年度の第59回の実施

要綱にもありますように、様々な分野の農業クラブの活動・取り組みの展示が行われております。

次に議案第66号「ポップスコンサート in 網野に係る後援について」でございますが、この催し物につきましては丹後吹奏楽団からの後援依頼でございます。これは今年の7月5日、網野中学校体育館を会場に開催されます吹奏楽の演奏会でございます。特別出演と致しまして、網野中学校の吹奏楽部が出演するというふうにお聞きをしております。

以上、一括要点のみの説明でございますが、説明をさせていただきました。いずれも社会教育あるいは学校教育に係る事業でございますけれども、いずれも後援すべき内容の事業だということで提案をさせていただきます。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、12議案の説明をいただきました。

まず、議案第55号「平成21年度社会福祉体験学習に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第56号「第23回網野カップ少年サッカー大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第57号「第11回羽衣交流グラウンド・ゴルフ大会 in 京丹後市に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第58号「第42回峰山スポーツ祭典に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第59号「第13回京丹後市ソフトバレーボール大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第60号「弥栄町青少年をそだてる会事業に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

弥栄町青少年をそだてる会というのは、公民館とはまた別のものですか。

〈水野教育次長〉

各町に名称は違いますけれども、これに類した青少年健全育成会という会がございまして、弥栄町では各種団体が集まって作られております。

〈上羽委員長〉

次に、議案第61号「京都サンガF.C. ビーチサッカーフェスタ2009 in 網野に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第62号「京セラミタ・京都サンガF.C. ふれあいサッカー教室に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第63号「京セラミタ・京都サンガF.C. キッズふれあいサッカー教室に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第64号「第20回丹後中学女子ソフトボール大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第65号「第60回京都府学校農業クラブ連盟大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第66号「ポップスコンサート in 網野に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通しての、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第55号「平成21年度社会福祉体験学習に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第56号「第23回網野カップ少年サッカー大会に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第57号「第11回羽衣交流グラウンド・ゴルフ大会 in 京丹後市に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第58号「第42回峰山スポーツ祭典に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第59号「第13回京丹後市ソフトバレーボール大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第60号「弥栄町青少年をそだてる会事業に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第61号「京都サンガF.C. ビーチサッカーフェスタ2009 in 網野に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第62号「京セラミタ・京都サンガF.C.」ふれあいサッカー教室に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第63号「京セラミタ・京都サンガF.C.」キッズふれあいサッカー教室に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第64号「第20回丹後中学女子ソフトボール大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第65号「第60回京都府学校農業クラブ連盟大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第66号「ポップスコンサート in 網野に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第67号「専決処分の承認について（平成21年度丹後ブロック中学校陸上競技選手権大会に係る共催）」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第67号「専決処分の承認について」であります。平成21年度丹後ブロック中学校陸上競技選手権大会に係る共催についての申し出がございましたけれども、京丹後市教育委員会事務委任規則第4条の規定により5月29日付けで専決処分をさせていただきました。この大会につきましては大会期日が迫っておりまして、6月20日、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場で開催されます。中学生男女の各種陸上競技大会に係る催し物でございます。

〈上羽委員長〉

議案第67号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。議案第67号「専決処分の承認について（平成21年度丹後ブロック中学校陸上競技選手権大会に係る共催）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第68号、議案第69号の2議案については、いずれも後援に係る専決処分の承認であります。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第68号「専決処分の承認について（京丹後市装道と装礼法子ども教室に係る後援）」、議案第69号「専決処分の承認について（キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜に係る後援）」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、順次専決処分のご説明をさせていただきます。

まず議案第68号の専決処分につきましては、京丹後市装道と装礼法子ども教室に係る後援につきまして依頼があったものでございますけれども、開催期日の関係上5月15日に専決処分を行っております。この事業につきましては、京丹後市装道と装礼法子ども教室実行委員会からの後援名義の使用申請でございますけれども、今年6月13日から12月26日までの全15回ということで、丹後地域公民館を会場に行われます。日本の伝統文化である着物、特にゆかた等の着装を通して基本的な日常の礼法、マナーを身につけ、生活に生かすことを目的とするということで行われる催し物でございます。この事業は財団法人伝統文化活性化国民協会が実施致します「伝統文化子ども教室」の一連の事業の中の一つとして採択された事業であることも確認がされております。

それから次に議案第69号の専決処分ですが、京丹後市のサッカー協会から依頼が参っております催し物で、「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜に係る後援について」でございますが、5月20日に専決処分を行っております。この催し物につきましては、今年の6月7日に実施済みのものでございまして、網野町八丁浜芝生広場で小学校の1、2年生の児童を対象に行われましたボール遊び、ミニゲーム等を内容とする催し物であります。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、専決議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第68号「専決処分の承認について（京丹後市装道和装礼法子ども教室に係る後援）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

次に、議案第69号「専決処分の承認について（キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜に係る後援）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

全体を通してのご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

それでは順次お諮りを致します。

議案第68号「専決処分の承認について（京丹後市装道和装礼法子ども教室に係る後援）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第69号「専決処分の承認について（キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜に係る後援）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

それでは、報告議案に入らせていただきます。

報告第4号「京丹後市学校再配置基本計画（素案）について」、報告第5号「京丹後市立学校施設の耐震化計画（素案）について」につきまして、2件は関連がありますので一緒に議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

それでは、報告第4号「京丹後市学校再配置基本計画（素案）について」、報告第5号「京丹後市立学校施設の耐震化計画（素案）について」でございませう。今までありましたまとめで、こういう形でというふうに整理を致しました。教育次長から説明します。

〈水野教育次長〉

それでは最初に、報告第4号「再配置基本計画（素案）」の構成でございませうけれども、大枠としましては1月に教育委員会名で作成しました再配置計画案をベースとしております。そのうえでページを開いていただきまして、1ページのところをご覧いただきますと、再配置検討の経緯ということですのでずっと文言を連ねておりますが、最後の2行目辺りからになるとは思いますが、京丹後市教育委員会が学校再配置計画を作成したということを受けま

して、今回お配りしております「再配置基本計画（素案）」は、先に作った教育委員会の案に対するパブリックコメント、小学校区説明会、区長連絡協議会等において出された市民の意見を反映して、京丹後市と教育委員会において合同の形で改めて総合的に再検討と再調整を行い、作成したものであるという立ち位置に立っております。そこで最後に4行ほど書いておりますが、改めて学校再配置の考え方を書いて、今後市と市教委とで全力で取り組んでいくものであるということを述べております。それからこの2ページから7ページまでにつきましては、基本的に1月作成の教育委員会の計画案を踏まえながらも、今日時点で見たとときに、部分的に若干文言の修正・調整等の作業を行っております。そういった意味でリニューアルしたものになっております。

次に8ページのところです、小中学校の再配置基本方針と今後の予定ということの中で、(1)基本方針ということで、1月の計画案の中では①～③の辺りについてのみ記述をしておりましたし、特に片道の通学距離の考え方において、従来は小学校の場合で片道4キロといった線を出しておりましたが、小学校区説明会等で出た意見あるいは教育委員会事務局の中での意見、検討を経て、小学校の場合概ね3km未満といった線を出しております。それから大きく変わりましたのは④の中身なんですけれども、ここに市長の耐震化に対する考え方が述べられたものを教育委員会事務局サイドで文言を調整しながら、ここに④として挿入した中身になっております。読んでみますと、「旧耐震基準による学校施設については、児童生徒の安全・安心を確保する観点から、早急に耐震診断・耐震補強等の手立てを講じる必要がある。この課題については、かねてからその重要性を踏まえつつ、限られた財源のなかで最大の実効性を挙げるため、再配置計画と関連づけながら、順次積極的に実施する方針としてきた。特に耐震性能を現すIs値が0.3未満の施設、及び耐震化優先度調査の結果がランク①、②と判断された建物については、今般、国からも耐震改修等のため手厚い財源措置が新たに手当てされた状況も踏まえ、速やかに事業化を図ることとする。」ということで、この具体的な中身としましては、昨年春に出されました補助率の嵩上げのことで、今回4月以降、国から臨時交付金の措置が出されまして、その財源を補助金の市が出すべき部分に積極的に充当してよろしいという文科省の指導通達も出ておまして、その中身を指しております。その後ですが、「なお、必要な耐震化を実効あるかたちで早急に進める上でも、再配置計画との整合性は引き続き求められるものであり、耐震改修等を実施してもその実益が乏しい、あるいは極めて一時的である場合などについては、耐震改修等によらず、できるだけ早期に移転を図ることを原則とする。このことにより安全・安心を何より第一に優先的に確保するとともに、再配置の検討が一層円滑に進むことが期待される。」というふうなことで、耐震化についての考え方を述べております。

次に(2)計画期間ですけれども、ここも大きな変更点だと思いますが、教育委員会原案でも計画案につきましては平成22年度から概ね10年間ということは述べておりましたが、これは10年間ということ置きながら、様々な国の指導、財源、手当て等の状況が一年を経たずして変わる様な状況になっておりますので、この間の諸条件の変化等を考慮して必要な確認と再検討を行い、今後3年ごとを目途に計画の見直しを行うといった但し書きといたしますか、柔軟に対応していくんだといったことをここに述べております。

次に9ページから10ページにかけての内容ですけれども、1月の教育委員会再配置計画案ではここに第1案から第3案という形で、教育委員会のプランは第1案ですということを対比して書いたA3判の実施計画案が入っていたわけですが、後先になります

が、耐震化計画の説明を致しますが、耐震化計画をしっかりとやっていこうということが柱になっていきますので、その耐震化計画をベースにしていきますと再配置計画がどうなるかということで、いわば1月に教育委員会原案として出しました第1案、これが中心になってはいるんですけども、教育委員会原案では〇年度を目標年度として〇学校と〇学校を〇年度に統合しますということを明確に書いておりましたが、今回耐震化計画というのがベースになってきますので、必要な耐震診断をやってその結果を見るべき学校も出てくるということで、今回の再配置計画の考え方では極めて柔軟な記述になっております。これは全部文言で峰山小学校から始まりまして、全部の小中学校の再配置計画をこのように考えているということを述べております。11ページのところでは学校再配置の枠組みということで、どの学校とどの学校を再編していくのかということをごここに枠として書いております。

全体と致しましては、12ページに再配置に伴う通学支援等ということで、個別の学校の組み合わせ、再配置に伴う通学距離等別の支援策の考え方、あるいは今後の予定として住民説明会や関係校区単位の仮称「統合準備委員会」を設けて検討していただくことであるとか、その中では統合後の校名や校旗、校章等の検討をしていただくとか廃校となる学校の廃校記念誌等々を作っていただくようなことを協議していただくということをごここに述べております。それからまた、廃校に伴う廃校後の跡地や建物の跡利用の検討、再配置に伴い必要と考えられること等が今後の予定として考えられると述べております。

巻末資料につきましては、1月の教育委員会計画案にも付けておりましたような表を、最新のデータも取り込みながら児童生徒数の推移、あるいは見込みであるとか、各町域別の出生数であるとか、京丹後市の全ての学校の今年5月1日現在の状況であるとか、耐震化の優先度調査結果の一覧表であるとかいったデータを連ね、用語解説として最後に1ページ設けております。

全体としては今日の市長協議の段階では、23日の議員全員協議会に再配置基本計画(素案)と後で説明します耐震化計画(素案)とを上程するということを確認しているのですが、再配置基本計画については12ページまでの部分を提出してはどうかと、今日現在ではそのようになっています。

それから巻末資料のうち、通学距離別支援策の考え方についてはまだ資料の中に入っておりません。

続きまして、報告第5号「耐震化計画(素案)」の構成であります。表紙をめくっていただきますと目次のところで1耐震化の目的、2これまでの耐震化の取り組み、3国の動向、4今後の耐震化の方針という4項目の構成になっております。耐震化の目的につきましては自ずから明らかなことなので割愛させていただきます。

2これまでの耐震化の取り組みのところですが、これまでの計画ということで何をやってきたかということですけども、昭和56年以前建築のいわゆる旧耐震基準の建物につきましては一部の学校について2次診断をやってきたわけですけども、これは限りなく再配置計画ということが議論になる以前から、京丹後市誕生以来考えながら少しずつやってきたところがございます。平成18年の年末までにとにかく耐震診断を100%やりなさいという文科省の強い指導がありまして、耐震化優先度調査を全ての旧耐震の建物について行いました。結果、23校・園の68棟について調査を行ったわけですけども、①から⑤のランクまでの学校数がこの1ページの結果です。それから②で耐震診断(2次診断)の結果ということですけども、

これは別紙に載っております。

次に2ページを見ていただきまして、3国の動向ということで先ほどの基本計画で少し触れましたけれども、昨年6月に地震防災対策特別措置法が改正されまして、震度6強の大地震の際に倒壊あるいは崩壊する危険性の高い建物ということでIs値、耐震性能が0.3未満について国庫補助率の嵩上げ措置が講じられたということでございます。それが今年5月になりまして、経済危機対策におきまして国の補正予算が出されまして、地方向けの臨時交付金が措置されました。この臨時交付金を市が負担すべき部分に補助裏として当てて良いし、それを積極的に当てて耐震等の施策を早急にやるべしという指導が出ております。

そこでこれらを受けまして4今後の耐震化の方針ということで、どうやっていこうかということですが、耐震化の手法と致しましては、まず補強（崩れ、躯体が崩れ落ちるということを防ぐための）が原則基本であるという考え方を述べておりまして、その際に天井材が落下するであるとか、ガラスが飛散するといったことが想定される場合には整備はするということでありまして、②のところでは天井が汚れているとか壁材が汚れているとかいったことをこの際きれいにしようといったふうなことは行いませんということを述べております。それから耐震診断の結果、建物自体に耐震性能がなくて、取り壊すより手はないといった学校施設については、その児童生徒については早急な移転を図るということをもっとして対応していきたいということでございます。

それから(2)実施時期ですけれども、Is値の0.3未満という結果が出ている建物と優先度調査結果で①、②と判定されている施設につきましては大変危険性が高いということですから、こういった学校から優先的に耐震化に取り組むということで、原則平成23年度までに耐震化を完了したいと考えております。

次にそれ以上の建物につきましては、緊急性が高いIs値0.5未満のものから着手して、平成30年度までには耐震化を完了させたいということでございます。当然耐震化の実施時期につきましては、設計結果により耐震化の手立ての変更だとか実施計画の全体の進捗状況、あるいは国の補助制度がどう見直されるのかといったことにより変更を生じる場合があるということも述べております。

ページをさらにめくってもらいまして、左のページは既に何回もご覧いただいている資料ですが、耐震化の優先度調査結果ということで、平成18年度に行った調査結果の一覧表です。別紙2は2次診断、正式な耐震診断が終わった学校についての結果の一覧でございます。それから別紙3、4ですけれども、これが今後の実施計画ということで、まず別紙3であります。今年度につきましては野間小学校の2次診断、峰山中学校体育館の補強工事、橘小学校の実施設計、佐濃小学校については既に結果が出ておりまして、早急な移転等の対応を検討するということでもあります。次に峰山小学校から網野幼稚園まで出ております学校につきましては、21年度に耐震2次診断を実施致します。それから次の大宮第二小学校から高龍中学校までの4校につきましては、平成24年度から25年度にかけて実施設計並びに補強工事を行っていききたいということでもあります。一番下の大宮第三小学校から峰山幼稚園までの7校につきましては、平成26年度から30年度の括りになっておりますが、この内で21年度と22年度に2次診断をやる計画にしております。吉野小、溝谷小、田村小、峰山幼稚園につきましては21年度に、残りの大宮第三小、竹野小、黒部小については22年度に2次診断をしようという計画を持っております。

説明としては以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、教育次長から「学校再配置基本計画（素案）」と、「耐震化計画（素案）」について併せて説明をいただきました。ぱっと目で追ってすぐ意見ということは難しいかと思えます。前回、委員会で説明をいただいた以降で、地域等からどんな動きがあるのか説明していただけたらと思えますので、閉会後に時間を設けたいと思えます。

それでは追加議案ということで、議案1件が準備されていますので、議案の審議をお願いしたいと思います。

はじめに、会議の非公開についてお諮りします。議案第70号は人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第70号については非公開と致します。

それでは、議案第70号「京丹後市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第70号をご説明いただきました。

人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。

議案第70号「京丹後市社会教育委員の委嘱について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

これより会議を公開と致します。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈水野教育次長〉

① 教育予算（第2号補正予算）について

国の臨時交付金事業について、教育関係を別紙により説明

- ・ 義務教育施設等耐震診断事業
- ・ 義務教育施設耐震改修事業
- ・ 小学校遊具設置事業
- ・ 学校情報通信技術環境整備事業
- ・ 安心・安全の給食備品整備事業
- ・ 社会体育施設整備事業

以上、第2号補正で6月23日に補正予算として要望している教育費の中身でございます。

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 6月学校行事予定について

新型インフルエンザのため5月、6月予定の修学旅行が9月に延期

〈社会教育課〉

① 網野町高齢者大学開講式について

② 京丹後市公民館連絡協議会総会及び第1回研修会について

③ 平成21年度京丹後市教育講演会について

④ 平成21年度第1回社会教育委員会議について

⑤ 第2回京丹後市文化協会設立準備会について

⑥ 京丹後市体育指導委員会役員会

⑦ 平成21年度ジュニアカヌースプリント春季大会及び第64回国体カヌー競技京都府代表選考会について

⑧ 平成21年度京丹後市PTA協議会初総会について

⑨ 平成21年度くみはまカヌー交流会2009について

〈文化財保護課〉

① 網野郷土資料館 平成21年度夏季企画展「商いと道具」

② 豪商稲葉本家コーナー展示「近代の夜明けと稲葉家 ～明治維新前後の稲葉家～」

③ 平成21年度「豪商稲葉本家」主屋・内蔵展示の年間構想

④ 6月19日に網野神社について文化審議会で答申が出る予定。関連8棟が国の有形文化財に登録予定。

(3) 情報誌について

〈米田教育長〉

お手元にある冊子を見ていただきたいと思います。子ども未来課が「きょうたんご子育て応援ハンドブック」と「病院へいく前に」という冊子を作りました。これを、教育委員会を通して学校の低学年の子ども達に持って帰らせて欲しいということでもあります。内容については良いんですけども、この表紙のお父さんとお母さんと子どもがじゃれている

というのが、今父子家庭、母子家庭が増えている中で、例えば父の日の取り組みを控えて欲しいとか止めて欲しいという要望がある中で、どうも小さい子ども達がこの絵を見たら、本当にどう思うだろうなということちょっと教育委員会から学校を通じて配るのは止めてほしいというようなことも言わせていただいていたのですが、配布方法がないから何とかお願い出来ないかと再三お願いに来ておられました。そうした意味で、今日教育委員会があるので、相談もしてみても、思慮させてもらうというふうに言っております。こちらが気になるのはその点だけありますけれども、承諾していいのかどうなのか、ちょっとご意見を聞かせていただければと思います。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、教育長から提案のありました件につきまして、ご意見をお願い致します。

〈米田教育長〉

拘らなくていいと言えば拘らなくて良いのだけれども、持って帰るのは子どもなので、ちょっとその辺が気になったということでもあります。

〈岸田委員〉

この頃、母の日や父の日に手紙を書くということは、学校ではしていないのですか。

〈米田教育長〉

ちょっと、母の日や父の日の取り組みをよく把握しておりません。

〈山本委員〉

今日は祖父母参観でしたが、祖父母がいないのはどうかということがあっても、大宮第一小ではお母さんが来ても良いし、誰でも良いしという大きな枠の中での祖父母参観でした。特にどうということはないと思います。

〈上羽委員長〉

文珠委員。

〈文珠委員〉

確かに気になると言われればそうなんです、私はそこまで気にしなくて良いんじゃないかなというふうには思っています。

子どもさんは気になるだろうけれども、それも受け入れて乗り越えていってもらわないことには、現実があるわけですから。頑張るってねと言わざるを得ないと思うのですけれどもね。

〈山本委員〉

これは、テレビでだったと思うんですけども、鹿児島県の保育所の取り組みでしたが、ゴルファーをお父さんはしている。子どもは色々なことの可能性があるから、悔しかったら悔しいで乗り越えていく。厳しさを小さい内に体験したほうがかえって良いんじゃない

か、ということもありました。確かに何でも先さき、大人の判断や大人の基準でこうではないか、ああではないかではなくて、自然のままを受け入れるみたいなことも少し必要ではないかなという気がするんですけども。

〈上羽委員長〉

これを教育委員会が発行ということになると、色々と議論してもらったら良いと思うんです。京丹後市の発行で、配るお手伝いをしたという位の認識で、中身まで責任を持って云々ということまで考えなくても良いのではないかなと思います。

〈米田教育長〉

分かりました。それではそういう対応をさせていただきます。

〈上羽委員〉

それでは山本委員、発言をお願いします。

〈山本委員〉

どうも4年間お世話になりました、ありがとうございました。

振り返ってみましたら、長かったような短かったような、ですが私個人にとりましては、色々と自分自身も成長させてもらえるような、皆さんとの出会いなり会議を通して今まで味わえないような色々なことを勉強させていただきました。本当に感謝しております。

これから本当の意味で大変になると思います。教育委員会として、再配置問題だけではなくてこの時代の教育委員のあり方というものが問われている時期でもあります。私はこれで退任するわけですけども、一市民として陰ながら応援させていただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

〈上羽委員長〉

以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。皆様ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後5時30分 〉

[7月定例会 平成21年7月8日(水) 午後3時00分]